

**新潟県国民健康保険団体連合会「特定保健指導実施率向上支援事業」
に係るプロポーザルに関する質問内容および回答**

No	資料名・ページ数	項目	質問内容	回答	回答日
1	業務仕様書 2ページ	5 業務内容 (2) 実施体制の整備 ②	対象者が利用するアプリまたはWEBサイトのサンプルアカウントの保険者への提供について、説明会実施時にサイトの操作画面をお見せしてご紹介する形で代えることは可能か。	保険者が実際に操作可能になることを想定しています。目的は保険者が指導教材を理解することで勧奨しやすくするためですので、目的に沿った代替案があればご提案ください。	2026/8/21
2	業務仕様書 3ページ	5 業務内容 (4) 利用予約の受付 ①	「保険者が利用できる」ようにする意図としては、予約状況の確認をするためか、もしくは保険者が代理で予約を可能にするためか。前者であれば、受託者の担当から予約状況を別途報告する形で代えることは可能か。	保険者が代理で予約可能にすることを想定しています。予約状況の確認については、事業仕様書「3ページ 5 業務内容 (4) 利用予約の受付 ③」に別途定めております。	2026/8/21
3	業務仕様書 5ページ	【特定保健指導実施率向上研修会】	研修会については、事例の紹介等でも問題ないか。また参考として、過去に実施した研修の内容をご教示いただくことは可能か。	参加保険者が実施率向上に向けた取り組みの参考になる内容であれば問題ありません。 過去に実施した内容は以下です。 ・初回面接予約につなげる健診当日の効果的な勧誘技法について ・成果が出る特定保健指導について（消費カロリーを増やすアプローチ）	2026/8/21
4	業務仕様書 2ページ	5、業務内容 【ICTを活用した特定保健指導】 (2) 実施体制の整備①	現在弊社では血圧・体重・体脂肪・食事・運動のみ記録付け可能ですが、一部のみの記録付け機能で問題ございませんでしょうか。	業務仕様書に記載した項目は必須項目ではなく、例として記載しております。PHRを活用した保健指導の実施が目的ですので、貴社の示す項目で問題ありません。	2026/8/24
5	業務仕様書 2ページ	5、業務内容 【ICTを活用した特定保健指導】 (2) 実施体制の整備②	デモや説明会は可能ですが、貸し出しは必須となりますでしょうか。	貸出は必須ではありません。目的は保険者が指導教材を理解することで勧奨しやすくするためですので、目的に沿った代替案があればご提案ください。	2026/8/24

6	業務仕様書 2ページ	5、業務内容 【ICTを活用した特定保健指導】 （2）実施体制の整備③	弊社ではICT面談の場合 平日：8：00～20：00 土：9：00～18：00 の対応となりますが不可でしょうか。	平日夜間および土曜日の対応が可能であるため問題ありません。	2026/8/24
7	業務仕様書 5ページ	【特定保健指導実施率向上研修会】（4）	対面での実施は不可ですが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。	2026/8/24